

2012年10月29日

各位

住友金属鉱山株式会社
日立電線株式会社

リードフレーム事業および伸銅事業の統合に関する契約の締結について

住友金属鉱山株式会社（本社：東京都港区、社長：家守伸正、以下「住友金属鉱山」という）と日立電線株式会社（本社：東京都千代田区、社長：高橋秀明、以下「日立電線」という）は、住友金属鉱山のリードフレーム事業と日立電線のリードフレーム事業を統合すること、および日立電線の伸銅事業（銅管事業および黄銅事業を除く）へ住友金属鉱山が資本参加することについて本日決議し、同日に両社は事業統合契約を締結しましたので、お知らせします。

記

1. 事業統合の目的

住友金属鉱山のリードフレーム事業、日立電線のリードフレーム事業および伸銅事業（銅管事業および黄銅事業を除く）は、個々にその経営効率化および事業体質の強化に努めてまいりましたが、両社のリードフレーム事業とその川上工程である銅条部門を有する日立電線の伸銅事業の経営資源を結集することで、より大きな相乗効果を期待できるものと判断し、これら事業の統合を決定しました。

この統合により、今後、以下を実現してまいります。

(1) リードフレーム事業

- ① 住友金属鉱山の一般ICリードフレームの海外営業力と日立電線のパワー半導体向けリードフレーム製造技術と、両社の商流を相互に活かした拡販により、世界市場における競争力を強化するとともに、さらなる顧客サービスの向上を図ってまいります。
- ② 生産設備・拠点の有効活用、営業・管理業務の一層の効率化、製造技術の相互補完・融合により相乗効果を発揮し、競争力を強化していきます。
- ③ リードフレーム事業と伸銅事業における銅条部門が協働し、素材から製品までの一貫生産を行うことで、開発力の強化および新規分野の開拓をより迅速に行います。

(2) 伸銅事業

- ① 日立電線の高品質な半導体用銅条を安定的かつスピーディにリードフレーム事業へ供給するとともに、さらなるマーケティング強化により、市場ニーズにマッチした製品開発と市場投入を幅広く実現してまいります。
- ② 半導体用銅条の強化を図るとともに、引き続き自動車用途ならびに産業用途の伸銅製品の伸長にも注力し、総合伸銅メーカーとして競争力の強化と顧客サービスの向上をめざしてまいります。

上記の通り、リードフレーム事業と伸銅事業を双方で連携して運営していくことにより、両事業の強化をめざします。なお、本統合による損益改善効果は、年間 10 億円程度を見込んでおります。

2. 統合会社の概要

2013 年 4 月 1 日付で発足する統合会社は、以下を予定しております。

(1) リードフレーム事業統合会社

名称	S H マテリアル株式会社（仮称）
資本金	10 億円
出資構成	住友金属鉱山 51%、日立電線 49%
事業内容	リードフレーム製品および関連製品の製造・販売
年間売上高	約 350 億円
従業員数	約 2,700 人（営業・製造の拠点関係会社を含む）
拠点	営業：【国内】東京、大阪 【海外】シンガポール 製造：【国内】米沢（山形県）、宮古（岩手県）、 川西（新潟県）、日立（茨城県）、 新居浜（愛媛県）、大口（鹿児島県） 【海外】中国（蘇州・成都）、台湾地域、マレーシア
代表者の役職・氏名	未定

(2) 伸銅事業統合会社

名称	H S 伸銅株式会社（仮称）
資本金	10 億円
出資構成	日立電線 50%、住友金属鉱山 50%
事業内容	伸銅（銅条・電伸）製品の製造・販売
年間売上高	約 450 億円
従業員数	約 700 人
拠点	営業：東京、大阪、名古屋、福岡、土浦（茨城県） 製造：土浦
代表者の役職・氏名	未定

3. 統合予定日

2013 年 4 月 1 日

（本件に関するお問い合わせ先）

住友金属鉱山株式会社 広報 I R 部 青野祥紀（TEL : 03-3436-7705）

日立電線株式会社 総務部広報グループ 坪内泉（TEL : 03-6381-1053）

以 上

（別紙）

リードフレーム事業及び伸銅事業の統合に関する契約の締結について（同日付東京証券取引所宛適時開示資料）

平成 24 年 10 月 29 日

各 位

会社名 住友金属鉱山株式会社
代表者名 代表取締役社長 家守 伸正
(コード番号:5713 東証・大証第 1 部)
問合せ先 広報IR部 高橋 雅史
(TEL. 03-3436-7705)

会社名 日立電線株式会社
代表者名 代表執行役執行役社長 高橋 秀明
(コード番号:5812 東証・大証 1 部)
問合せ先 ビジネスサポート本部
人事総務部門総務部長
木暮 正一
(TEL. 03-6381-1050)

リードフレーム事業及び伸銅事業の統合に関する契約の締結について

(会社分割(簡易吸収分割)による新会社への事業承継及び新会社株式の譲渡)

住友金属鉱山株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:家守伸正、以下、「住友金属鉱山」)と日立電線株式会社(本社:東京都千代田区、代表執行役執行役社長:高橋秀明、以下、「日立電線」)は、平成 24 年 3 月 29 日に公表いたしましたリードフレーム事業及び伸銅事業(銅管事業及び黄銅事業を除く。)に関する事業統合に関して、具体的な検討を進めて参りました。

この検討を受け、本日開催された両社の取締役会において、住友金属鉱山のリードフレーム事業と日立電線のリードフレーム事業を会社分割及び株式譲渡の手法により統合すること(以下、「本リードフレーム事業統合」)並びに会社分割及び株式譲渡の手法による日立電線の伸銅事業の合弁会社化(以下、「本伸銅事業統合」)の詳細について決議し、事業統合契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

また、日立電線商事株式会社(以下、「日立電線商事」)と日立電線は、本リードフレーム事業統合及び本伸銅事業統合の準備行為として、日立電線商事から日立電線に対する吸収分割の方法により、日立電線商事のリードフレーム事業及び伸銅事業の販売機能を日立電線に承継する(以下、「本日立電線商事分割」)こととしたので、併せてお知らせいたします。 なお、本日立電線商事分割については、100%子会社の事業部門を承継する会社分割であることから、開示事項・内容の一部を省略して開示しています。

記

I. 本リードフレーム事業統合について

1. 本リードフレーム事業統合の目的

これまで半導体市場の成長を背景として拡大してきたリードフレーム業界は、近年の市場成熟化に伴い厳しい環境にありますが、住友金属鉱山のリードフレーム事業は一般 IC やトランジスタ分野に、一方、日立電線のリードフレーム事業はパワー系半導体分野を主体に経営の効率化を図り、事業体质の強化に取り組んで参りました。しかし、為替の円高基調が定着するなか激化する競争に勝ち抜くためには、一層の業務の合理化・効率化による競争力強化が必要となっております。このような状況認識の下、住友金属鉱山及び日立電線は、製造拠点の最適化、相互の商流を活かした拡販による競争優位の強化、技術の相互補完・融合により、リードフレーム事業の競争力を強化しさらなる顧客サービス向上を図ることが必要であると判断し、両社のリードフレーム事業を統合することを決定いたしました。

2. 本リードフレーム事業統合の概要

(1) 本リードフレーム事業統合の日程

事業統合契約書締結日	平成 24 年 10 月 29 日 (住友金属鉱山、日立電線)
吸収分割契約承認取締役会	未定 (住友金属鉱山、日立電線、SH マテリアル)
吸収分割契約書締結日	未定 (住友金属鉱山、日立電線、SH マテリアル)
吸収分割契約承認株主総会	未定 (SH マテリアル)
分割の効力発生日	平成 25 年 4 月 1 日 (予定)
株式譲渡日	平成 25 年 4 月 1 日 (予定)

(注1) 住友金属鉱山は、本リードフレーム事業統合に先立ち、同社の完全子会社として、リードフレーム事業の受皿会社(承継会社)となる SH マテリアル株式会社(仮称)(以下、「SH マテリアル」)を設立する予定です。時期は未定です。

(注2) 分割会社である住友金属鉱山及び日立電線においては、会社法第 784 条 3 項に規定する簡易吸収分割に該当するため、吸収分割契約承認株主総会を開催いたしません。

(注3) 上記の日程はいずれも予定であり、本リードフレーム事業統合の手続(国内外における競争法関係当局に対する届出、許認可申請手続等を含みますが、これらに限りません。)の進行その他の事由により、上記の日程は変更される可能性があります。

(2) 本リードフレーム事業統合の方式

- ① 住友金属鉱山の有するリードフレーム事業に係る資産、負債及び権利義務(ただし、雇用関係を除く。)を承継対象とし、住友金属鉱山を分割会社、SH マテリアルを承継会社とする吸収分割(物

的分割)を行います。なお、住友金属鉱山の子会社である大口電子株式会社、新居浜電子株式会社、Sumitomo Metal Mining Asia Pacific Pte Ltd 及び Sumiko Electronics Taiwan Co., Ltd 並びに Sumitomo Metal Mining Asia Pacific Pte Ltd の子会社である Sumiko Electronics Suzhou Co., Ltd の各リードフレーム事業については、本リードフレーム事業分割に先立ち、各社において会社分割等の必要な手続を行うことにより、本リードフレーム事業分割の対象に含まれることとなります。

- ② 日立電線の有するリードフレーム事業に係る資産、負債及び権利義務(ただし、雇用関係を除く。)を承継対象とし、日立電線を分割会社、SH マテリアルを承継会社とする吸收分割(物的分割)を行います。なお、日立電線の子会社である日立電線商事のリードフレーム事業についても、本リードフレーム事業分割に先立ち、同社において会社分割等の必要な手続を行うことにより、本リードフレーム事業分割の対象に含まれることとなります。日立電線商事による会社分割については、後記Ⅲをご参照ください。
- ③ 住友金属鉱山は、平成 25 年 4 月 1 日(予定)を株式譲渡日として、その保有する SH マテリアル普通株式の一部を日立電線に譲渡いたします。その結果、SH マテリアルの発行済株式総数 1,122,400 株に対する住友金属鉱山及び日立電線の持株比率は、各々 51%、49%となります。

(注) 上記①及び②の各会社分割(吸收分割(物的分割))を総称して、以下「本リードフレーム事業分割」といいます。

(3) 本リードフレーム事業分割に係る割当ての内容

- ① SH マテリアルは、本リードフレーム事業分割において、普通株式 1,122,399 株を発行し、本リードフレーム事業分割が完了した時点における SH マテリアルの発行済株式総数は、1,122,400 株となります。
- ② 本リードフレーム事業分割により新たに住友金属鉱山及び日立電線に対して割り当てられる SH マテリアルの普通株式の数は、住友金属鉱山に 922,399 株、日立電線に 200,000 株となります。
- ③ 本リードフレーム事業分割により新たに住友金属鉱山及び日立電線に対して割り当てられる SH マテリアルの普通株式の比率(以下、「株式割当比率」)は、算定の前提となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、各社で協議の上、変更することがあります。
- ④ 上記②③で述べたとおり、本リードフレーム事業統合の効力発生日に、住友金属鉱山が所有する SH マテリアルの普通株式のうち 349,976 株を、日立電線に譲渡いたします。その結果、SH マテリアルの発行済株式総数 1,122,400 株に対する住友金属鉱山及び日立電線の持株比率は、各々 51%、49%となります。

(4) 本リードフレーム事業分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

住友金属鉱山は、新株予約権を発行しておりますが、これらの取扱いについては、本リードフレーム事業分割に伴う変更はありません。

日立電線は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 本リードフレーム事業分割により減少する資本金

住友金属鉱山及び日立電線において、本リードフレーム事業会社分割により減少する資本金はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

SH マテリアルは、本リードフレーム事業分割に係る吸収分割契約の定めるところにより、効力発生日に、住友金属鉱山及び日立電線の各リードフレーム事業に係る資産、負債及び権利義務(ただし、雇用関係を除く。)を承継する予定です。

(7) 債務履行の見込み

SH マテリアルが本リードフレーム事業統合後に負担すべき債務の履行の見込みに問題はないものと判断しております。

3. 本リードフレーム事業分割に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 算定の基礎及び経緯

本リードフレーム事業統合の株式割当比率の算定にあたって、その公正性・妥当性を担保するための措置として、住友金属鉱山は大和証券株式会社(以下、「大和証券」)を、日立電線はデロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー株式会社(以下、「トマツ」)を、株式割当比率算定のための第三者算定機関として選定し、株式割当比率の算定を依頼しました。

大和証券は、住友金属鉱山及び日立電線それぞれのリードフレーム事業について、インカム・アプローチとしてディスカウンテッド・キャッシュフロー法(以下、「DCF 法」)を採用し、本リードフレーム事業分割により新たに発行される SH マテリアルの普通株式の総数を 1 とした場合に本リードフレーム事業分割に際して住友金属鉱山に割り当てられる SH マテリアルの株式割当比率の算定を行いました。

採用方法	株式割当比率の評価レンジ
DCF 法	0.718～0.835

トマツは、住友金属鉱山及び日立電線それぞれのリードフレーム事業について、インカム・アプローチとして DCF 法を採用し、本リードフレーム事業分割により新たに発行される SH マテリアルの普通株式の総数を 1 とした場合に本リードフレーム事業分割に際して日立電線に割り当てられる SH マテリアルの株式割当比率の算定を行いました。

採用方法	株式割当比率の評価レンジ
DCF 法	0.138～0.264

これらの算定機関から取得した算定結果を参考に、それぞれ各社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、各社で株式割当比率について慎重に協議を重ねました。その結果、各社は上記の2. (3)の株式割当比率が妥当であり、各社の株主の利益に資すると判断し、合意に至りました。

なお、上記株式割当比率は、算定の前提となる諸条件に重大な変更が生じる場合には、各社で協議の上、変更することがあります。

(2) 算定機関との関係

第三者算定機関である大和証券及びトーマツは、いずれも住友金属鉱山及び日立電線の関連当事者には該当いたしません。

(3) 上場廃止となる見込み及びその理由

住友金属鉱山及び日立電線は、本リードフレーム事業統合による上場廃止の見込はありません。

(4) 利益相反を回避するための措置

住友金属鉱山の取締役会及び日立電線の取締役会のいずれにおいても、相手方の役員又は従業員を兼任する者がなく、本リードフレーム事業統合にあたって利益相反が生じることがないため、特段の措置は講じておりません。

4. 本リードフレーム事業統合の当事会社の概要

1. 名称	住友金属鉱山 株式会社 (分割会社) (平成 24 年 3 月 31 日現在)	日立電線 株式会社 (分割会社) (平成 24 年 3 月 31 日現在)	SH マテリアル 株式会社(仮称) (承継会社) (平成 25 年 4 月 1 日 予定)
2. 所在地	東京都港区新橋 5 丁目 11 番 3 号	東京都千代田区外 神田四丁目 14 番 1 号	未定

3. 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 家守 伸正	代表執行役 執行役社長 高橋 秀明	未定
4. 事業内容	資源開発、非鉄金属製鍊業、電子材料・機能性材料の製造	電線・ケーブル、伸銅品、エレクトロニクス材料、自動車部品、情報デバイス等の製造・販売	リードフレーム製品及び関連製品の製造・販売
5. 資本金	93,242 百万円	25,948 百万円	1,000 百万円
6. 設立年月日	昭和 25 年 3 月	昭和 31 年 4 月	未定
7. 発行済株式数	581,628,031 株	374,018,174 株	1,122,400 株
8. 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日	3 月 31 日
9. 従業員数(連結)	8,658 名	14,142 名	約 2,700 名 両社のリードフレーム事業従事者を充当
10. 主要取引先	住友商事(株) 三井物産(株)	(株)日立製作所 丸紅メタル(株)	未定
11. 主要取引銀行	(株)三井住友銀行、 住友信託銀行(株)、 (株)みずほコーポレート銀行、(株)三菱東京UFJ銀行、(株)日本政策金融公庫 国際協力銀行、(株)日本政策投資銀行	(株)三菱東京UFJ銀行、(株)みずほコーポレート銀行	未定
12. 大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 8.12% 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 6.24% BT OD05 OMNIBUS ACCOUNT — TREATY CLIENTS(常任代理人香港上海銀行東	(株)日立製作所 51.41% 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 3.65% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 2.73% タム ツー(常任代理人:(株)三菱東京UFJ銀行) 1.93% 資産管理サービス	本リードフレーム事業統合後において、 住友金属鉱山 51% 日立電線 49%

		京支店) 2.30% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 1.78% 住友金属工業株式会社 1.50%	信託銀行㈱(年金信託口) 1.72%	
13. 当事会社の関係	資本関係	本リードフレーム事業統合後において、SH マテリアルの株式は、住友金属鉱山が 51%、日立電線が 49%を保有します。		
	人的関係	SH マテリアルの取締役は、住友金属鉱山および日立電線から選任する予定です。		
	取引関係	現在、住友金属鉱山と日立電線の間では銅地金、銅条の取引があります。		
	関連当事者への該当状況	本リードフレーム事業統合後において、SH マテリアルは、住友金属鉱山の子会社で関連当事者に該当することになります。 本リードフレーム事業統合後において、SH マテリアルは、日立電線の関連会社で関連当事者に該当することになります。		

(1) 分割会社の最近3事業年度の業績(連結)

(単位:百万円、1株当たり指標は円)

決算期	住友金属鉱山株式会社 (分割会社)			日立電線株式会社 (分割会社)		
	2010 年 3 月期	2011 年 3 月期	2012 年 3 月期	2010 年 3 月期	2011 年 3 月期	2012 年 3 月期
売上高	725,827	864,077	847,897	372,450	419,279	432,540
営業利益	66,265	96,038	88,498	△6,381	788	1,966
経常利益	87,791	123,701	108,750	△4,939	△1,765	927
当期純利益	53,952	83,962	65,219	△9,110	△12,993	△22,758
1株当たり当期純利益	96.26	149.38	116.05	△25.04	△35.65	△62.35
1株当たり配当金	20.0	32.0	28.0	5.00	2.50	-
総資産	981,458	1,052,353	1,145,994	289,016	270,750	245,882
純資産	629,684	684,103	725,565	123,233	106,093	83,034
1株当たり純資産	1,043.50	1,121.19	1,173.13	332.69	285.12	221.37

(注) 承継会社である SH マテリアルは、新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 分割する事業部門の内容

① 分割する事業の内容

本リードフレーム事業分割において、住友金属鉱山及び日立電線が分割する事業は、住友金属鉱山及び日立電線それぞれのリードフレームに関する事業です。

② 分割する部門の平成 24 年 3 月期における経営成績(連結)

(単位:百万円)

	住友金属鉱山株式会社(分割会社)			日立電線株式会社(分割会社)		
	分割事業 (A)	全体 (B)	比率 (A/B)	分割事業 (A)	全体 (B)	比率 (A/B)
売上高	24,049	847,897	2.8%	9,630	432,540	2.2%

③ 分割する資産、負債の項目及び金額(平成 24 年 3 月 31 日)

住友金属鉱山株式会社(分割会社)

(単位:百万円)

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	3,374	流動負債	944
固定資産	3,704	固定負債	0
合計	7,078	合計	944

日立電線株式会社(分割会社)

(単位:百万円)

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	665	流動負債	0
固定資産	3,072	固定負債	1,778
合計	3,737	合計	1,778

5. 本リードフレーム事業統合後の状況

(1) 分割後の分割会社の状況

住友金属鉱山及び日立電線は、本リードフレーム事業分割により、分割対象事業を SH マテリアルに承継することを除き、名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期については変

更ありません。なお、本リードフレーム事業統合後の住友金属鉱山及び日立電線の総資産及び純資産は、現時点では確定しておりません。

(2) 分割後の承継会社の状況

1. 名称	SH マテリアル株式会社(仮称)
2. 所在地	未定
3. 代表者の役職・氏名	未定
4. 事業内容	リードフレーム製品および関連製品の製造・販売
5. 資本金	1,000 百万円
6. 決算期	3月 31日
7. 純資産	8,090 百万円
8. 総資産	10,815 百万円

6. 会計処理の概要

住友金属鉱山及び日立電線は、「企業結合に係る会計基準」及び「事業分離等に関する会計基準」に基づき会計処理を行います。なお、本リードフレーム事業統合により発生するのれんの金額は現時点では未定です。

7. 本リードフレーム事業統合による業績等への影響・見通し

住友金属鉱山及び日立電線の連結業績に与える影響につきましては、詳細が確定次第速やかにお知らせいたします。

II. 本伸銅事業統合について

1. 本伸銅事業統合の目的

日立電線の伸銅事業は、リードフレーム事業の川上工程である銅条部門を有しており、日立電線の伸銅事業への住友金属鉱山の資本参加により、両社の協力関係を構築いたします。日立電線の高品質な半導体用銅条を安定的かつスピーディにリードフレーム事業へ供給するとともに、さらなるマーケティング強化により、市場ニーズにマッチした製品開発と市場投入を幅広く実現してまいります。また、半導体用銅条の強化を図るとともに、引き続き自動車用途並びに産業用途の伸銅製品の伸長にも注力し、総合伸銅メーカーとしての競争力の強化と顧客サービスの向上をめざしてまいります。

2. 本伸銅事業統合の概要

(1) 本伸銅事業統合の日程

事業統合契約書締結日 平成 24 年 10 月 29 日（住友金属鉱山、日立電線）

吸收分割契約承認取締役会 未定（日立電線、HS伸銅）

吸收分割契約書締結日 未定（日立電線、HS伸銅）

吸收分割契約承認株主総会 未定（HS伸銅）

分割の効力発生日 平成 25 年 4 月 1 日（予定）

株式譲渡日 平成 25 年 4 月 1 日（予定）

(注1) 日立電線は、本伸銅事業統合に先立ち、同社の完全子会社として、伸銅事業の受皿会社（承継会社）となるHS伸銅株式会社(仮称)(以下、「HS伸銅」)を設立する予定です。時期は未定です。

(注2) 分割会社である日立電線においては、会社法第 784 条 3 項に規定する簡易吸收分割に該当するため、吸收分割契約承認株主総会を開催いたしません。

(注3) 上記の日程はいずれも予定であり、本伸銅事業統合の手続(国内外における競争法関係当局に対する届出、許認可申請手続等を含みますが、これらに限りません。)の進行その他の事由により、上記の日程は変更される可能性があります。

(2) 本伸銅事業統合の方式

- ① 日立電線の有する伸銅事業(銅管、黄銅事業を除く。)に係る資産、負債及び権利義務(ただし、雇用関係を除く。)を承継対象とし、日立電線を分割会社、HS伸銅を承継会社とする会社分割(物的分割)(以下「本伸銅事業分割」)を行います。なお、日立電線の子会社である日立電線商事の伸銅事業についても、本伸銅事業分割に先立ち、同社において会社分割等の必要な手続を行うことにより、本伸銅事業分割の対象に含まれることとなります。日立電線商事による会社分割については、後記Ⅲをご参照ください。
- ② 日立電線は、平成 25 年 4 月 1 日(予定)を株式譲渡日として、その保有するHS伸銅普通株式の一部を住友金属鉱山に譲渡いたします。その結果、HS伸銅の発行済株式総数 100 株に対する日立電線及び住友金属鉱山の持株比率は、各々 50% ずつとなります。

(3) 本伸銅事業分割に係る割当ての内容

HS伸銅は、本伸銅事業分割に際し、普通株式 99 株を発行し全株を日立電線に割当交付します。なお、本伸銅事業分割の効力発生日と同日付で、日立電線はその保有するHS伸銅の普通株式 50 株を住友金属鉱山に譲渡いたします。その結果、HS伸銅の発行済株式総数 100 株に対する日立電線及び住友金属鉱山の持株比率は、各々 50% ずつとなります。

(4) 本伸銅事業分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

日立電線は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 本伸銅事業分割により減少する資本金

日立電線において、本伸銅事業分割により減少する資本金はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

HS伸銅は、本伸銅事業分割に係る吸収分割契約書の定めるところにより、効力発生日に、日立電線の伸銅事業(銅管、黄銅事業を除く。)に係る資産、負債及び権利義務(ただし、雇用関係を除く。)を承継する予定です。

(7) 債務履行の見込み

HS伸銅が本伸銅事業分割後に負担すべき債務の履行の見込みに問題はないものと判断しております。

3. 本伸銅事業分割の当事会社の概要

1. 名称	HS伸銅株式会社 (承継会社) (平成 25 年 4 月 1 日予定)
2. 所在地	茨城県土浦市
3. 代表者の役職・氏名	未定
4. 事業内容	銅条、電気用伸銅品、銅加工品の製造及び販売
5. 資本金	1,000 百万円
6. 設立年月日	未定
7. 発行済株式数	100 株
8. 決算期	毎年 3 月末
9. 従業員数	約 700 名 日立電線の伸銅事業従事者を充当
10. 主要取引先	未定
11. 主要取引銀行	未定
12. 大株主及び持株比率	本伸銅事業統合後において、

		日立電線 50% 住友金属鉱山 50%
13. 当事会社の関係	資本関係	本伸銅事業統合後において、HS 伸銅の株式は、日立電線が 50%、住友金属鉱山が 50%を保有します。
	人的関係	HS 伸銅の取締役は、日立電線および住友金属鉱山から選任する予定です。
	取引関係	HS 伸銅発足後は、日立電線から銅地金の供給を受けます。
	関連当事者への該当状況	本伸銅事業統合後において、HS 伸銅は、日立電線の関連会社で関連当事者に該当することになります。 本伸銅事業統合後において、HS 伸銅は、住友金属鉱山の関連会社で関連当事者に該当することになります。

(注) 日立電線(分割会社)については、上記「I. 本リードフレーム事業統合について 4. 本リードフレーム事業統合の当事会社の概要」に記載のとおりです。

(1) 分割する事業部門の内容

① 分割する事業の内容

本伸銅事業分割において、日立電線が分割する事業は、日立電線の伸銅事業(銅管、黄銅事業を除く。)です。

② 分割する部門の平成 24 年 3 月期における経営成績(連結)

(単位:百万円)

	日立電線株式会社(分割会社)		
	分割事業 (A)	全体 (B)	比率 (A/B)
売上高	43,745	432,540	10.1%

③ 分割する資産、負債の項目及び金額(平成 24 年 3 月 31 日)

日立電線株式会社(分割会社)

(単位:百万円)

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	6,505	流動負債	1,568

固定資産	7,106	固定負債	5,000
合計	13,612	合計	6,568

4. 本伸銅事業分割後の状況

(1) 分割後の分割会社の状況

日立電線は、本伸銅事業分割により、分割対象事業をHS伸銅に承継することを除き、名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期については変更ありません。なお、本伸銅事業統合後の日立電線の総資産及び純資産は、現時点では確定しておりません。

(2) 分割後の承継会社の状況

1. 名称	HS 伸銅株式会社(仮称)
2. 所在地	茨城県土浦市(予定)
3. 代表者の役職・氏名	未定
4. 事業内容	銅条、電気用伸銅品、銅加工品の製造及び販売
5. 資本金	1,000 百万円
6. 決算期	毎年 3月末
7. 純資産	7,043 百万円
8. 総資産	13,612 百万円

5. 会計処理の概要

日立電線は、「事業分離等に関する会計基準」に基づき会計処理を行います。

6. 本伸銅事業統合による業績等への影響・見通し

日立電線及び住友金属鉱山の連結業績に与える影響につきましては、詳細が確定次第速やかにお知らせいたします。

III. 日立電線商事を分割会社、日立電線を承継会社とする会社分割(以下、「本日立電線商事分割」)について

1. 本日立電線商事分割の目的

上記 I 及び II 記載の本リードフレーム事業統合及び本伸銅事業統合の効力発生に先立ち、その準備行為として、日立電線商事のリードフレーム事業及び伸銅事業に関する販売機能を日立電線に承継することを目的しております。その上で、日立電線が日立電線商事から承継したリードフレーム事業及び伸銅事業に関する販売機能については、それぞれ、本リードフレーム事業統合及び本伸銅事業統合の対象として、日立電線から SH マテリアル及び HS 伸銅に承継されます。

2. 本日立電線商事分割の要旨

(1) 本日立電線商事分割の日程

事業統合契約書締結日 平成 24 年 10 月 29 日(住友金属鉱山、日立電線)

吸收分割契約承認取締役会 未定(日立電線、日立電線商事)

吸收分割契約書締結日 未定(日立電線、日立電線商事)

分割の効力発生日 平成 25 年 4 月 1 日 (予定)

(注) 分割会社である日立電線商事においては、会社法第 784 条 1 項に規定する略式吸收分割に該当するため、承継会社である日立電線においては、会社法第 796 条 3 項に規定する簡易吸收分割に該当するため、いずれも吸收分割契約承認株主総会を開催いたしません。

(2) 本日立電線商事分割の方式

本日立電線商事分割に係る吸收分割契約書の定めるところにより、日立電線商事の有するリードフレーム事業及び伸銅事業に係る資産、負債及び権利義務(ただし、雇用関係を除く。)を承継対象とし、日立電線商事を分割会社、日立電線を承継会社とする会社分割(物的分割)を行います。

(3) 本日立電線商事分割に係る割当の内容

100%子会社との間の吸收分割であるため、割当財産はありません。

(4) 本日立電線商事分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

日立電線及び日立電線商事は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 会社分割により増減する資本金

日立電線及び日立電線商事において、本日立電線商事分割により増減する資本金はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

日立電線は、本日立電線商事分割に係る吸收分割契約の定めるところにより、効力発生日に、日立電線商事のリードフレーム事業、伸銅事業に係る資産、負債及び権利義務(ただし、雇用関係を除く。)を承継する予定です。

(7) 債務の履行の見込み

日立電線が本日立電線商事分割後に負担すべき債務の履行の見込みに問題はないものと判断しております。

3. 日立電線商事の概要

1. 名称	日立電線商事(株) (分割会社) (平成 24 年 3 月 31 日現在)
2. 所在地	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
3. 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 関田 俊朗
4. 事業内容	1.電線及び電纜の販売 2.非鉄金属及びそれらの合金の圧延品 の販売
5. 資本金	3 億 80 百万円
6. 設立年月日	昭和 39 年 2 月 10 日
7. 発行済株式数	76 万株
8. 決算期	毎年 3 月末
9. 大株主及び持株比率	日立電線株式会社 100%
10. 直前事業年度の財政状態及び経営状態	
売上高	80,834 百万円
営業利益	986 百万円
経常利益	1,126 百万円
当期純利益	496 百万円
1株当たり当期純利益	652.56 円
1株当たり配当金	392 円
総資産	30,079 百万円
純資産	7,580 百万円
1株当たり純資産	9,973. 25 円

(注) 日立電線(承継会社)については、上記「I. 本リードフレーム事業統合について 4. 本リードフレーム事業統合の当事会社の概要」に記載のとおりです。

4. 日立電線商事の概要

(1) 承継する部門の事業内容

本日立電線商事分割において、日立電線が承継する事業は、日立電線商事の伸銅事業及びリードフレーム事業の販売機能です。

(2) 承継する部門の経営成績(当該部門の売上高)

17,076 百万円

(3) 承継する部門の資産、負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	240	流動負債	52
固定資産	2	固定負債	0
合計	242	合計	52

5. 本日立電線商事分割後の日立電線の状況

日立電線は、本日立電線商事分割により、分割対象事業を日立電線商事から承継することを除き、名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期については変更ありません。なお、本日立電線商事分割後の日立電線の総資産及び純資産は現時点では確定しておりません。

以上

【添付資料】

リードフレーム事業および伸銅事業の統合関係図

